資料　５－１

平成２９年１２月議会
第４委員会報告資料

冷泉小学校の跡地活用の検討について

平成２９年１２月１８日

住　宅　都　市　局

■ 冷泉小学校の跡地活用の検討について

平成29年12月18日
住宅都市局

1．冷泉小学校跡地の概要

○冷泉小学校については，博多部の4小学校（冷泉，奈良屋，御供所，大浜）の統廃合に伴い，平成13年4月に跡地となったもの。
○これまで，跡地（約8,800㎡）の一部では，平成17年4月に知的障がい児通所施設（約1,100㎡），平成18年4月に冷泉公民館・老人いこいの家（約900㎡），平成23年4月には旧冷泉公民館を改修したはかた伝統工芸館が整備されている。
○また，運動場及び体育館は，教育委員会の学校施設開放事業により，地域の団体等が利用している。

(1) 冷泉小学校跡地の概要

○住　所	福岡市博多区上川端町
○面　積	約6,800㎡
○用途地域	商業地域 容積率 400% 建ぺい率 80%
○所有者	福岡市（教育委員会）

(2) 位置・立地環境等

○都心部の天神地区と博多駅地区の中間に位置し，両地区の中心まで約1ｋｍ（徒歩約15分）
○博多の総鎮守櫛田神社に隣接し，周辺には歴史ある寺社が多くある。
○川端商店街に隣接し，北側に博多リバレイン，南側にキャナルシティ博多があり，賑わいがある一方，古くからの住宅も点在

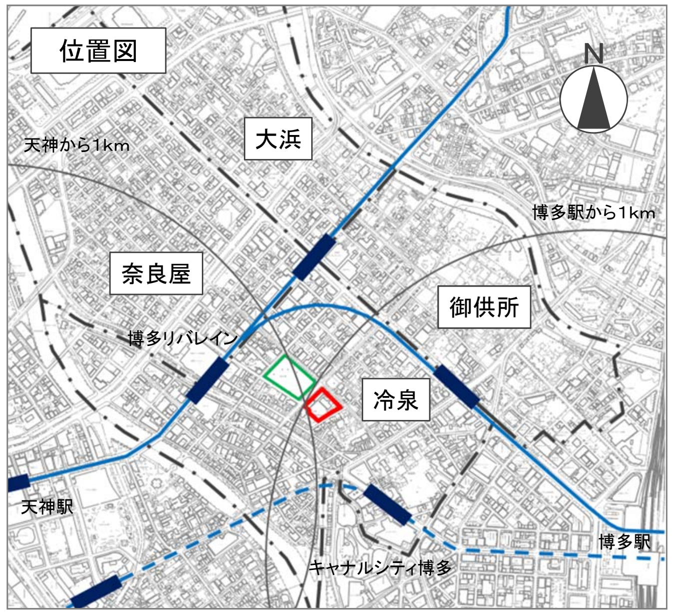

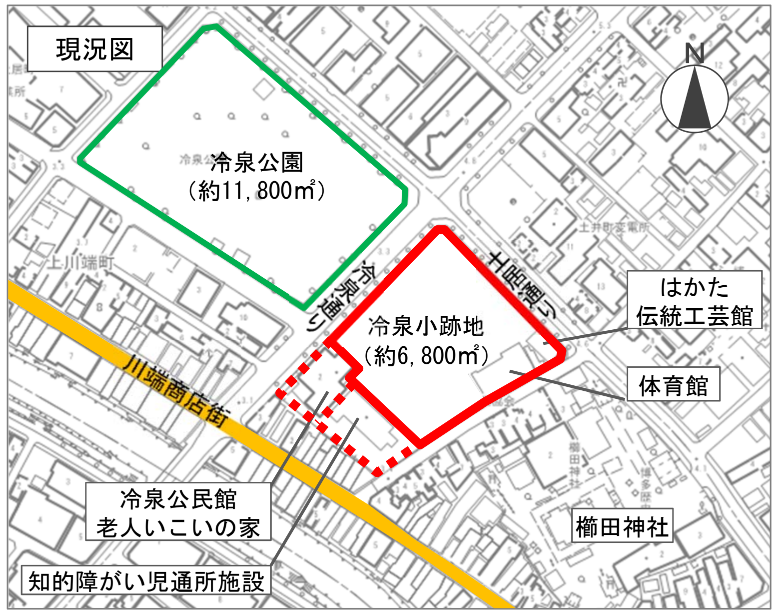

2．跡地活用に向けた取り組み状況

○平成28年6月に，博多校区冷泉自治協議会から「旧冷泉小学校の跡地活用に関する要望書」が提出され，併せて，耐震強度不足から使用を中止していた既存校舎の解体について理解を得た。
○その後，既存校舎の解体の実施に向けて，教育委員会と連携し地域との協議を行い，平成29年3月末に体育館を除く校舎棟の解体が完了した。
○平成29年5月に，校舎跡部分について埋蔵文化財の試掘調査を実施した結果，運動場部分のこれまでの試掘結果と合わせ，跡地活用にあたっては跡地全域で発掘調査が必要となっている。（平成30年度から教育委員会において発掘調査を行う予定。）

旧冷泉小学校の跡地活用に関する要望書【概要】
（H28.6博多校区冷泉自治協議会）

歴史や賑わい，地域コミュニティの場としての有効活用を願い，地域の総意として次の通り要望する。
1．体育館などによる避難所としての機能
2．博多の歴史や伝統文化を展示・体験できる観光の拠点機能
3．特別養護老人ホーム
4．保育所（保育園）
5．図書館
6．旧冷泉小学校跡地活用に合わせた冷泉公園の再整備

3．跡地活用の基本的な考え方

○公共施設跡地などの活用については，公共利用を考慮しつつ，市民ニーズや地域の特性などを踏まえ，財源確保の観点に加え，まちのにぎわいの創出や魅力の向上など，まちづくりの視点も取り入れながら，総合的に検討を進めることとしている。
○冷泉小学校跡地については，博多の歴史や伝統文化を活かすとともに，学校施設が担ってきた役割・機能を踏まえながら，冷泉公園も含めた一体的な検討を行う。
○また，都心部に存在する貴重な土地を最大限に有効活用するため，検討段階から，民間事業者のアイデア・ノウハウも取り入れていく。

4．今後の進め方（予定）

○跡地の活用に向け，引き続き地域と協議を進め，平成30年度から跡地全体の活用検討に着手し，有識者等の意見も伺いながら，地域にとって，福岡市にとって魅力ある跡地活用を総合的に検討する。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
跡地活用等の検討	跡地活用の検討 →		活用方針決定	事業化に向けた検討・手続き →
	埋蔵文化財の発掘調査（教育委員会） →			